

**2021年度 日本文化人類学会
定時社員総会 議事録**

日時：2021年5月29日（土）15：40～17：30

場所：早稲田大学(早稲田大学戸山キャンパス 33号館 16階第10会議室)
(オンライン併用：第55回研究大会A会場 (Zoom 会議室))

議決権のある社員総数：57名

総社員の議決権数：57個

出席社員数：44名

委任状：13通

この議決権の総数：57個

出席者（社員（第29期代議員））：

窪田幸子、東賢太朗、綾部真雄、飯嶋秀治、飯田卓、石井美保、石田慎一郎、伊藤泰信、岩谷彩子、梅屋潔、大杉高司、太田好信、岡田浩樹、小川さやか、風間計博、上水流久彦、亀井伸孝、川口幸大、川田牧人、岸上伸啓、木村周平、湖中真哉、里見龍樹、椎野若菜、清水展、高倉浩樹、竹川大介、棚橋訓、中川理、中谷文美、奈良雅史、名和克郎、野林厚志、浜田明範、深田淳太郎、真島一郎、松田素二、松村圭一郎、丸山淳子、三尾裕子、箕曲在弘、森田敦郎、森山工、山本真鳥

議決権委任状提出者（社員（第29期代議員））：

赤堀雅幸、上杉富之、奥野克巳、小田博志、久保明教、後藤明、佐々木重洋、白川千尋、瀬川昌久、曾我亨、田中雅一、田辺明生、箭内匡

議長：棚橋訓

議事録署名人：川口幸大、木村周平

議題：

1. 第1号議案：2020年度事業報告について
2. 報告：2021年度事業計画について
3. 第2号議案：2020年度決算について
4. 報告：2021年度予算について
5. 第3号議案：日本文化人類学会定款の一部改定について
6. 第4号議案：日本文化人類学会名誉会員内規の一部改定について
7. 第5号議案：日本文化人類学会倫理綱領の一部改定について
8. 第6号議案：名誉会員の推薦について
9. その他

配布資料：

資料1. 社員総会議題案

- 資料 2. 2020 年度事業報告・2021 年度事業計画（案）
- 資料 3. 2020 年度決算（案）
- 資料 4. 2020 年度損益計算書・事業費内訳計算書・貸借対照表（案）
- 資料 5. 2021 年度予算
- 資料 6. 日本文化人類学会定款改定案
- 資料 7. 日本文化人類学会名誉会員内規改定案
- 資料 8. 日本文化人類学会倫理綱領改定案
- 資料 9. 名誉会員推薦について

議事の経過及び結果：

- ・定款第 16 条に基づき、出席している社員の中から議長の立候補、推薦を募り、棚橋訓社員が議長に選出された。
- ・上記の通り定足数を満たしたので議長は定刻に開会を宣言し、資料 1 に従い以下の議事を行った。
- ・定款第 21 条に基づき出席している理事の中から議事録署名人として川口幸大理事、木村周平理事を選任した。
- ・出席している社員の中から伊藤泰信社員、深田淳太郎社員が開票に立ち合い票数の集計を行った。

1. 第 1 号議案：2020 年度事業報告について

- ・箕曲在弘業務執行理事（庶務担当）より、2020 年度事業報告（案）について資料 2 に基づき説明があり、審議・投票の結果、原案通り承認された。（投票結果：議決権数 57 票のうち、賛成 53 票、反対 0 票、棄権 4 票）

2. 報告：2021 年度事業計画について

- ・箕曲業務執行理事（庶務担当）より、2021 年度事業計画について資料 2 に基づき報告がなされた。

3. 第 2 号議案：2020 年度決算について

- ・里見龍樹業務執行理事（会計担当）より、2020 年度決算書（案）について資料 3 及び 4 に基づき説明があり、審議・投票の結果、原案通り承認された。（投票結果：議決権数 57 票のうち、賛成 55 票、反対 0 票、棄権 2 票）

4. 報告：2021 年度予算について

- ・里見業務執行理事（会計担当）より、2021 年度予算について、資料 5 に基づき報告がなされた。

5. 第 3 号議案：日本文化人類学会定款の一部改定について

- ・箕曲業務執行理事（庶務担当）より、一般社団法人日本文化人類学会定款の第 23 条 (1) の理事定数について以下の通り改定することが提案され、審議・投票の結果、原案通り承認された。（投票結果：議決権数 57 票のうち、賛成 55 票、反対 0 票、棄権 2 票）

一般社団法人日本文化人類学会定款 ※変更部分に下線

改定前	改定後
-----	-----

第 23 条 この法人に、次の役員を置く。 (1) 理事 3 名以上	第 23 条 この法人に、次の役員を置く。 (1) 理事 <u>22 名以内</u>
---------------------------------------	---

・投票行動についての記録：本議案投票中に電磁的手段による投票ツールの動作が不安定となった。棚橋議長より、投票行動が阻害されたため、議長権限で、これ以降の投票について Zoom 内の議長宛のチャット機能を用いて行うこととし、票数確定前であっても投票結果が明らかになった段階で次の議題に進むことが宣言された。同時に、本来使用予定の投票ツールによる投票も継続し、票数の確定と記録に用いることを確認した。

6. 第 4 号議案：日本文化人類学会名誉会員内規の一部改定について

・箕曲業務執行理事（庶務担当）より、日本文化人類学会名誉会員内規を法人化に伴い以下の通り改定することが提案され、審議・投票の結果、原案通り承認された。（投票結果：議決権数 57 票のうち、賛成 52 票、反対 0 票、棄権 5 票）

日本文化人類学会名誉会員内規 ※変更部分に下線

改定前	改定後
<p>第一条 本内規は、日本文化人類学会会則 第五条および第六条に規定される名誉会員の資格、選出、権利、義務等について定める。 (中略) 第三条 理事会は、候補資格者に対して、名誉会員に推薦したい旨の意向を伝え、名誉会員となる意思があることを確認した上で、評議員会に推薦する。 第四条 評議員会は名誉会員候補を決定して、総会に推薦する。 第五条 総会での議決をもって、名誉会員たることを決定する。(後略) 第六条 名誉会員は、評議員選出における選挙権及び被選挙権を除き、通常会員と同じ義務と権利を有する。 第七条 (後略) 第八条 (後略) 第九条 本内規の変更には評議員会の議決を必要とする。 第十条 本内規は 2009 年(平成 21 年)5 月 30 日をもって施行する。</p>	<p>第一条 本内規は、<u>一般社団法人</u>日本文化人類学会<u>定款第五条</u>に規定される名誉会員の資格、選出、権利、義務等について定める。 (中略) 第三条 理事会は、候補資格者に対して、名誉会員に推薦したい旨の意向を伝え、名誉会員となる意思があることを確認した上で、<u>社員総会</u>に推薦する。 (第四条 削除) 第四条 <u>社員総会</u>での議決をもって、名誉会員たることを決定する。(後略) 第五条 名誉会員は、<u>代議員</u>選出における選挙権及び被選挙権を除き、通常会員と同じ義務と権利を有する。 第六条 (後略) 第七条 (後略) 第八条 本内規の変更には<u>理事会</u>の議決を必要とする。 第九条 本内規は <u>2021 年(令和 3 年)5 月 29 日</u>をもって施行する。</p>

7. 第 5 号議案：日本文化人類学会倫理綱領の一部改定について

・箕曲業務執行理事（庶務担当）より、日本文化人類学会倫理綱領のタイトルの先頭に「一般社団法人」を追加することが提案され、審議・投票の結果、原案通り承認された。（投

票結果：議決権数 57 票のうち、賛成 51 票、反対 0 票、棄権 6 票)

8. 第 6 号議案：名誉会員の推薦について

- ・理事会の提案を受け、箕曲業務執行理事（庶務担当）より、資料 9 に基づき、名誉会員内規第 2 条第 1 項に従い山本真鳥会員を名誉会員として推戴することが提案され、審議・投票の結果、原案通り承認された。（投票結果：議決権数 57 票のうち、賛成 54 票、反対 0 票、棄権 3 票）
- ・定款に代議員（社員）は通常会員から選ばれるとあるため、山本真鳥社員は本日の承認をもって代議員ではなくなることを、同時に定款第 11 条に従い代議員補充の手続きに入ることが確認された。

9. その他

- ・窪田幸子代表理事より、研究大会及び社員総会をオンラインで実施したことにより、学会賞・奨励賞授賞式を開催しないが、事前録画した学会賞受賞記念講演と奨励賞受賞スピーチの動画を研究大会 web サイトで配信していることが説明された。今研究大会の実施委員会・事務局への謝辞が述べられた。
- ・窪田代表理事より、日本学術会議で本学会会員が連携会員として活動している文化人類学分科会、多文化共生分科会、地域研究基盤強化分科会について説明がなされた。
- ・第 56 回大会開催担当校の明治大学の山田亨会員より、ハイフレックスの形でも開催できるよう準備を進める予定であることが報告された。
- ・棚橋議長より、本日の社員総会の決議において、議長権限により 3 号議案より代替的な方法として Zoom 内の議長宛のチャット機能を用いて投票を行ったことを説明し、投票は社員それぞれが本来の投票ツールによっても完了し、票数を記録に残すことを確認した。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、17 時 30 分閉会した。